

時事会計 No. 35

「東京合意」とコンバージェンス問題 －国際共通化への道と試される日本－

キーワード：国際会計基準（IFRS）、会計基準の国際統合化（共通化）、「東京合意」、「会計の2009年問題」、IASB、FASB、SEC、ASBJ、金融庁

主要記事：『日経新聞』07年8月4日、9日、12日（社説）、15日（夕刊）、9月6日～8日、6月11日～13日。8月28日（夕刊）、29日。

関連資料：『商事法務』08年5月25日号

07年8月8日、企業会計基準委員会（ASBJ）は、国際会計基準審議会（IASB）と全面共通化で合意した。今回のトピックは、この日本の会計制度にとって1つの歴史的ポイントになる「東京合意」を取り上げて、その意義と今後の展望をみることにする。

「東京合意」の意義－孤立の回避と産業界の要請

「東京合意」の意義は何と言っても2011年まで、というコンバージェンスの作業日程が明確にされた（期限を区切った）点であろう。日本はいやおうなしに、その期限を強いられる。例えば、2008年だけでも、①在外小会社との会計基準統一、②棚卸資産の評価方法（低価基準の原則法化）¹、③持分プーリング法の廃止（パーチェス法への一本化）、④工事進行基準への統一化、が挙げられている。そして、2011年までにのれんの定期償却の廃止が挙げられている（「日経」07年8月9日）。

この償却廃止問題は、持分プーリング法の廃止とは違って、そう簡単には片づかないだろう（1つの「関門」）。さらに、それで完了というわけではなく、最終段階までに避けて通れないもう1つの関門がある。利益概念を巡る基本的対立だ。その基本相違の解消にどのような決着をつけるか、会計の根っこにある会計思考の対立だけに、より大きなそして最終ステージでの難関といえる。それは、孤立を避けながらも“正論”をどう通すか（正論と孤立のジレンマ）、という点でも難関だ。この点は、とりわけ日本の“発言力”ともかわるので後述する。

もう1つは産業界の要請だ。端的には海外での資金調達や（M&Aなど）事業拡大とのかかわりである。「東京合意」に先立つ「日経」07年8月4日（東京合意の内容が4日前の段階ですでに報道されている）では「M&Aしやすく」と書かれている。産業界の要請を象徴する言葉だ。だが、M&Aをしやすくするのが会計基準作りの目的ではないはずで、かりにそうした産業界の利点に資する会計基準というのであれば、会計基準作りは時々の要請を受けた極めてアドホックなものになってしまう。さらに、マクロ経済的には、透明性の向上→海外からの投資の呼び込み、といった点もある。この点は、世界の投資マネーの流れと国際会計基準とのかかわりで後述する。

「東京合意」4日後の「日経」（8月12日）の社説は、「会計ビッグバン後の戦略を固める時だ」と題して論評している。その全面をつかった扱いは、「東京合意」の時代的意義の

¹ 次のNo. 36「国際共通化と在庫の評価方法」参照。

大きさを物語っている。とりわけ、「米国基準と国際基準が拮抗する新たな状況の下で、日本の会計基準について最終的な責任を負う政府（金融庁）は、国際基準との共通化を前提に戦略をどう描くかが問われている」（傍点は引用者）というように、適正な期間損益計算の遂行といった従来の企業会計の目的では到底おさまらない、金融庁の会計外交といった様子を呈している。最近の論調のなかでもよく登場する「国益」といった言葉が、それを象徴している。

こうして、まさに会計ビッグバンの総仕上げを迎えたことになり、コンバージェンス問題は新たなステージに入ったといえる。

（ここに『日経新聞』07年8月12日の社説）

日本の会計制度の変遷—半世紀余りの歴史から

この「東京合意」は日本の会計制度にとって1つの歴史的なポイント（エポック・メイキングな出来事）になるかもしれない。そこで、これまでの半世紀以上にわたる会計制度を歴史的に振り返って、その位置を確認しておこう。

図表1：「企業会計原則」から会計基準の国際的統合へ
—半世紀余りの制度史—

〔第1期〕「**企業会計原則**」の制定とその展開（4回の改正）…1949年～

- ①制定（1949年、昭和24年）から第2次修正（1963年、昭和38年）
- ②第3次（1974年、昭和49年）、第4次修正（1982年、昭和57年）

〔第2期〕「金融ビッグバン」の一環としての「**会計ビッグバン**」：1997年～

- ③一連の新会計基準導入
- ④国際的調和化（ハーモニーゼーション）

〔第3期〕会計基準の**国際的統合化**（コンバージェンス）へ

- ⑤ステージ1…**EUへの対応**（09年問題）：2005年～
- ⑥ステージ2…**東京合意**：2007年～2011年
- ⑦最終ステージ（アメリカの動向が鍵）？…2011年～

第2期の「会計ビッグバン」が始まる前の第1期の主役は何といても「企業会計原則」であった。会計ビッグバンが始まったのが1997年であるから、1949年の制定からちょうど半世紀の会計制度の中核であり続けた。そして、今日においても、そこでの基本的な考え方がなくなったわけではない。ただ、それだけ重要な原則であるにもかかわらず、その今日における位置づけやそのあり方の議論も十分なされることもなく、第2期以降の会計制度の大きな変革（会計ビッグバン）のなか、ある種埋没している感が否めない。この点は後述する。

第2期から日本の会計制度は大きな変革期に入る。それを押し進めたのが、ときの橋本内閣がかかげた「金融ビッグバン」（金融システム改革）であり、そのスローガン「フリー（自由）、フェア（公正）、グローバル（国際化）」が象徴するように、バブル崩壊後の金

融・証券市場の大改革であった。第2期以降の会計制度改革も、その一環としてある。この点が重要だ。当然のことだが、会計がそれ独自で自ら変革するわけではないのである。とりわけ、金融・証券市場のインフラとしての会計・監査は、「フリー、フェア、グローバル」のスローガンをそのまま受けもつことになる。こうした時代要請（社会経済的条件の変化）に、「企業会計原則」は必ずしも適合しえず（その修正の延長上では対応しきれない面）、あらたな時代のステージがここに始まるわけである。そして、その時代のスローガンが誰のためのものか、という視点も重要だ。それは、誰のための会計かと結びつくからである。

第3期は、まさにその「グローバル」の大波が会計の世界に押し寄せてくる時代といえる。第2期での「調和化」とは格段に異なる会計基準のコンバージェンス（統合化、共通化）、さらには世界一本化の方向だ。ここに、国内基準（ローカル基準）とのせめぎ合いが始まる。それを象徴するのが、2005年のEU市場への対応（2009年問題）であり、2007年の「東京合意」である。

日本の会計制度改革は、次のトピックでも取り上げるが、第2期の会計ビッグバンからさらに新たなステージに入ったといえる。そして、今後の展望においてはアメリカの動向が大きな鍵を握るといえる。

「企業会計原則」が出てこないわけー投資家本位会計と開示会計

先の図表1の第2期の「会計ビッグバン」あたりから、「企業会計原則」は次第に影が薄くなってきた。さらに第3期にいたっては国際会計基準の世界浸透の大波に、「企業会計原則」は飲み込まれてしまった感がする。もう浮上することはないのか。

特に第3期に入って、新聞紙上ではEUの「会計09年問題」や会期基準の「コンバージェンス問題」が大きく取り上げられることはあっても、「企業会計原則」が出てくることはほとんどない²。今日、日本の会計制度の中核を担ってきた「企業会計原則」がなぜ出てこなくなったのか、この点に触れておこう。

第1期と第2期の時代を画するものは何であろうか。まずもって、この視点が重要だ。それは図表1にも書いているように、「金融ビッグバン」である。すでに述べたように、これがこの時代を読み解くキーワードだ。第3期はその延長上にあるので、第1期と第2・第3期を画するのは、端的には金融・証券のグローバル化である。もっと言えば、そのグローバル化を押し進めているのが英米（アングロ・アメリカン）であり、会計基準の世界一本化もアングロ・アメリカンの主導の下でなされることになる。

「企業会計原則」は戦後体制からの経済復興、とりわけ証券経済のインフラとして次第に定着していった。それはまた商法との調整の歴史でもあったように、国内のインフラ整備（利害調整機能）の一環としてであった。会計理論からみれば、「企業会計原則」の諸規定は、適正な期間損益計算の遂行という目的に収斂する。そこでは開示規制もさることながら、配当規制が利害調整のかなめの位置にあった³。

² なのに、国家試験では「企業会計原則」は依然として定番の問題として登場してくる。

³ 「企業会計原則」は、したがってこの双方の目的を担う会計原則という役割を合わせもち、そうした二重の構造の上に立っているといえる。そのことは、端的には次のような見解にもみられる。「損益計算の構造自体が実現主義の原則、発生主義の原則、および原価主義の原則等にささ

だが、今日の企業会計は、この「企業会計原則」の重要原則にも抵触する問題をかかえながらも、それを横目に（あるいは顧みることもなく）国際基準という大波に飲み込まれている。新聞記者はもとより、会計実務家、あるいは基準設定にかかわる人ですら、「企業会計原則」をことさら知らなくても十分やっていける時代ともいえる。それは、ちょうどアメリカで（数理）統計学やエコノメトリックスをよく知っているものの会計学をさほど学んでいなくても、りっぱに会計研究者になれる状況と軌を一にしているといえる⁴。

そうした背景に、第2期あたりから急速に展開するグローバル資本主義、投資家資本主義といった資本主義経済の今日的あり方があり、企業会計も投資家本位会計という性格を帯びてこざるをえない。開示>計算という現代会計の1つの特徴も、そこから出てきている⁵。さらに、その基礎に金融・証券>実物という経済の今日的あり方がある（金融・証券>実物 ⇒開示>計算）。

重要なのは、その「計算」、つまり期間損益計算の中核にある「企業会計原則」の基本的な考え方がいかなるものであり、それが国際会計基準の基礎にある考え方とはどうなのか、この基本次元でのすり合わせの議論が必要だ。少なくとも、これまで半世紀余りにわたってわが国の会計制度の中核を担ってきた「企業会計原則」をどうするか、その総括（“始末”）すらつけていないなか、それを度外視しては、先にみた政策（政治）>理論という現状に甘んじることになりかねない⁶。

議論の推進役になれるかー基本思考の対立

第3期のコンバージェンス時代において、日本の最大の課題は何か。それは、その欧米主導のコンバージェンス過程における議論の推進役になれるかどうかだ。とりわけ、開示>計算という情報開示志向のもと、利益という最重要概念も大きく変容（変質）しているだけに、利益計算という企業会計の中核にある議論への貢献が大きな課題といえる。

そのキーワードは「包括利益」なる新たな利益概念である。先に図表1での最終ステージはこの問題を避けては通れない。コンバージェンス問題のすべてが集約される最大で最終の課題とさえいえる。そこには会計の基本思考の対立がもっと先鋭にあらわれるからである。端的には、ストック中心思考か、フロー中心思考か、焦点はこの基本的に異なる会計思考にどう決着をつけるか（二者択一か、相互補完か）である。

包括利益といえどストック中心思考一辺倒と思われているが、同じく包括利益といっても実はそれとは基本思考を異にする別の包括利益がある。例えば辻山教授は、それを的確に「2つの包括利益」としてその相違に触れている⁷。つまり、二者択一的観点からの包括利益と、相互補完的観点からの包括利益、といってもいい。後者にあつては、ストック中

えられた処分可能利益計算構造であり、その枠内での経営成績表示を目的とするものである」（畠村剛雄『会計制度史料訳解』白桃書房、1985年、33ページ、傍点は引用者）。

⁴ この点は、拙著『変わる社会、変わる会計』（日本評論社、2006年）266ページ参照。

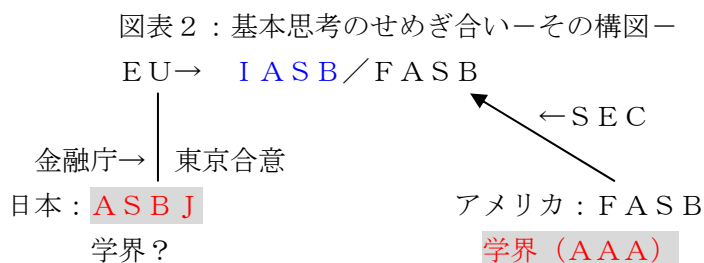
⁵ 詳しくは、拙著『変貌する現代会計』（日本評論社、2008年刊行予定）第6章、第7章参照。No. 33「サブプライム問題と会計ー金融危機と会計ー」も参照。

⁶ 前掲拙著『変わる社会、変わる会計』トピック14「時価会計・減損会計見直しの構図」では、政治に翻弄される会計の現実の姿に触れている。

⁷ 詳しくは、辻山栄子「2つの包括利益」『会計・監査ジャーナル』2007年10月号（No. 628）参照。

心思考とフロー中心思考が併存融合しており、それは「包括利益＝純利益（フロー中心思考）＋その他の包括利益（ストック中心思考）」という形であらわれされる。重要なことは右辺第1項と第2項の関係であり、ここに「リサイクリング」の問題があらたに登場する。ここでは詳しくは触れないが、このリサイクリングを行うか禁止するか、実はこれが2つの包括利益のいずれかを定める考え方の基準となる。

ところで、こうしたフロー中心思考はアメリカの学界（AAA）でも出てきている（図表2の網掛け参照）。先の辻山論文でも（IASBの）ストック一辺倒主義への批判論文が紹介されているが、ASBJの基本スタンスやフロー中心思考を支持する人たちからすれば、共同戦線をはりうる“同志”とでもいえようか。だが、IASBの基本スタンスはそうした融合の道を閉ざすほど強固なものようだ。そして、今後のゆくえを左右しそうなものが、アメリカの動向である（次のトピックで取り上げる）。



ここで、「和魂洋才」という点に触れておこう。「和魂洋才」は「和魂漢才」をもじったものだが、広辞苑では「両者を融合する」と書かれている。ここでの文脈でもじってみれば、会計基準作りにおける「和魂洋才」、すなわち日本基準の基礎にあるフロー中心思考（“和魂”）とIASBの基礎にあるストック中心思考（“洋才”）、この両者を融合する方向だ。コンバージェンスにおける「和魂洋才」の道ともいえる。フロー思考がその「魂」である、という点がミソだ。

実は、日本版概念フレームワークでの計算構造にも、ここでは詳しくは触れないが、この融合の形、「和魂洋才」の形がみられる⁸。とかく正論は孤立しがちなものだが、この正論と孤立のジレンマを解くための「和魂洋才」なる道はないものか。

会計基準の“仕立屋”はだれ—衣装としての会計

会計の本質を衣装だとするユニークな見方——衣装としての会計（会計の世界は衣装の世界である）——がある⁹。となると、国際会計基準の“仕立屋”は誰かという問いを出し

⁸ 日本版概念フレームワークでの成果の捉え方の中心概念が「投資からのリスクの解放概念」であり、それがまさにフローの配分思考である。ちなみに、先の辻山論文でもこの投資からのリスクからの解放概念に触れられて「フローを配分するというルールを示している概念である」（36ページ右段）と述べられている。ただ、筆者の問題意識からは、売買目的有価証券の時価評価損益がいかなる意味でフローの配分なのか、議論の余地があるといえる。この点は、前掲拙著『変貌する現代会計』第7章付論6参照。

⁹ 井尻雄士『会計測定理論』（東洋経済新報社、1976年）の序文参照。そこでは、カーライルの『衣装哲学』（Sartor Resartus）に触れられて、「人間のいない会計（humanless accounting）に没頭する危険性から私をすくってくれたのは、まさにこのレッスンであった」と述懐されてい

てみたくなる。この問いは、先の議論の推進役になれるかという点とも、その根っここのところがかかわるだけに重要だ。

ここで詳しくは触れないが、そこにアングロサクソン・モデルの本質とその世界伝播という、コンバージェンス問題のもっとも根っこにあるところの理解が重要になる。とりわけ、コモンローにかかわる「デファクト・スタンダード」（事実上の標準）という視点が重要だ。

ちなみに、IASBの本部がパリでもボンでもない、金融立国の首都ロンドンに置かれていることもそれと無縁ではない。ここでは、次の一節だけ引用しておきたい¹⁰。

「企業会計の今日の変容をその基礎にあるものからとらえるという視点は重要である。たとえば英米基準の基礎にあるもの、とりわけコモンローにかかわるデファクト・スタンダード（事実上の標準）という視点が重要だ。図式化すれば、機関投資家および投資銀行→アングロサクソン・モデルの伝播→デファクト・スタンダードの国際的浸透→IAS（IFRS）などの会計基準の国際化、という構図である。…こうした英米基準の基礎にあるもの（端的にはアングロサクソン・モデルの本質）、とりわけその生成変遷の理解なくして、今日起きている会計諸問題のよってたつところはなかなか見えてこない。」

（以上、07年9月10日）

る。また、その衣装としての会計が効率性ではなく分配性（分配論）とつながるとされる点は重要だ。田中章義編集『日本における会計学研究の発展』（同文館、1990年）57ページ参照。つまり、humanless accounting→分配論（会計＝衣装）→human accounting、となるわけで、今日の会計に欠けているものが何であるかを考える際、重要なところといえる。

¹⁰ 前掲拙著『変わる社会、変わる会計』Column 11「アングロサクソン・モデルの伝播」（277ページ）参照。より詳しくは、拙稿「年金会計の計算構造と企業会計の今日の変容—その異種併存性の検討—」（『駒澤大学経済学部研究紀要』第59号、2004年3月）28ページ参照。